

女性活躍推進に関する行動計画

当団体は、女性の活躍を推進するために、以下のとおり行動計画を策定し、目標達成等を目指して継続的な取組に努めます。

1 計画期間

令和5年12月1日～令和8年3月31日

2 目標

(1) 労働時間の短縮

(2) 年次有給休暇の取得促進

年次有給休暇の取得率を5%以上（令和4年度比較）向上させます。

年次有給休暇の取得率70%以上の者の割合を85%以上とします。

(3) 柔軟な労働時間制度の選択

3 取組内容

(1) 労働時間の短縮

トップから定期的に労働時間短縮に関する強いメッセージを発信とともに、①ノー残業デーの設定、②毎月、全体の労働時間の推移を全職員で共有し、労働時間短縮への意識付けを強めること、③チーム内の業務状況の情報共有と上司による業務の優先順位付け等のマネジメントの徹底、④管理者・担当の部長の積極的な関与によって、業務負担の偏在を防止しながら労働時間の短縮を進め、職員の健康確保の一層の充実を図ります。

(2) 年次有給休暇の取得促進

職員間で偏りのない年次有給休暇の取得促進を図るため、労使協議の上、時間単位年休、半日単位年休の運用や、計画年休の設定、連続休暇の取得の推進、取得率の低い者に対す取得勧奨等に取り組めます。

(3) 柔軟な労働時間制度の選択

時差勤務や在宅勤務の制度など仕事と生活の調和を図りやすい労働時間制度を適時に選択可能な職場風土の定着を図ります。